

令和2年10月
(第3回)

南大隅町農業委員会
定例総会 議事録

令和2年10月26日(月曜日)

令和2年10月南大隅町農業委員会定例総会 議事録

1 開催日時 令和2年10月26日(月曜日) 午前9時00分～午後9時32分

2 開催場所 南大隅町本庁 会議室

3 (1) 出席委員(12人)

会 長	13番	橋 口 初 男
委 員	1番	松 山 和 子
〃	2番	北之口 洋一
〃	3番	富 田 良 成
〃	5番	後 藤 望
〃	6番	淵 脇 耕 二
〃	7番	溝 田 耕 一
〃	8番	東山崎 勝一
〃	9番	吉 永 一 雪
〃	10番	田 淵 哲 朗
〃	11番	徳 留 徳 次
〃	12番	横 原 洋 伸

4 農業委員会事務局職員

事務局長 新保 哲郎
事務局次長兼係長 戸島 和則
事務局会計年度職員 山下 晶子

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第8号 農業経営基盤強化促進法第18条の第1項の規定による農用地利用
集積計画の決定について

6 会議の概要

議長： ただいまから、令和2年10月南大隅町農業委員会定例会総会を開会いたします。
本日の定例会の出席委員は12名です。全員出席ですので、総会は成立しております。
農地利用最適化推進委員については、11名の出席でございます。
次に、南大隅町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員の指名
ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長： それでは、6番の淵脇委員と7番の溝田委員の両名を指名します。
本日の会議書記には事務局職員の戸島氏と山下氏を指名いたします。
以上で日程第1を終わります。

議長： 次に、日程第2の議案の上程に入ります。
議案第7号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。許可
申請は3件です。なお、受付番号1番と2番については関連がございますので、一括審
議いたします。それでは、事務局より議案の説明を求めます。

事務局： 農地法第3条の許可申請は、所有権移転に関するものが3件であります。それでは、
議案書をもとに説明します。

(議案第7号 議案書の読み上げ)

3ページをご覧ください。集計表となっております。

(3ページ 集計表の読み上げ)

4ページ、5ページの受付番号1番と6ページ、7ページの受付番号2番については、
関連がございますので、それぞれの資料をお目通しください。また、別添の調査書につ
いても受付番号1番、受付番号2番それぞれ審議の際に合わせて、ご覧いただきたいと
思います。

議長： ここで受付番号1番並びに2番について、担当委員の現地調査等の報告を求めます。簡
潔にお願いします。

12番： はい。

議長： 横原委員どうぞ。

12番： 12番、横原です。10月12日に吉田推進委委員、私、〇〇担当者と現地を調査しまし
た。受付番号1番ですが、本年9月まで〇〇が利用権設定を結び、採草地として耕作し
ていましたが、〇〇への売却の話があったことから、利用権設定の更新をせず、今回
の運びとなったところです。続いて受付番号2番の土地ですが、吉田推進委員の土地で、
2年程前まで野菜などを耕作しておりましたが、現在は何も耕作されていない状態
でしたが、吉田推進委員が年に2、3回は除草をし、耕耘をされており、すぐに農地
として利用できる状態でした。調査の意見としまして、〇〇さんはこの辺り一帯の土地
を取得

され、所有権移転が完了された農地として利用されており、何ら問題はないものと思います。審議方、よろしく申し上げます。

議長： ありがとうございます。事務局からの説明並びに担当委員から報告がありましたが、これより、質疑に入りますが、受付番号2番に吉田推進委員に関する議題の提出でございます。

よって、南大隅町農業委員会会議規則第12条の議事参与の制限により退室していただきます。

(吉田推進委員 退席)

議長： これより、質疑に入ります。
農業委員、推進委員問わずご意見、ご質問等ありませんか

(異議なしの声あり)

議長： よろしいですか。それでは、受付番号1番、受付番号2番について農地利用最適化推進委員の判断をいただきたいと思えます。

推進委員の皆さんにお伺いします。受付番号1番並びに受付番号2番について、許可やむなし。とされる方は挙手をお願いします・

(全員挙手)

議長： ありがとうございました。
全推進委員、許可やむなし。でございます。

それでは、農業委員による採決をいたします。ただ今の推進委員の挙手状況を踏まえ、議案第7号、受付番号1番並びに受付番号2番について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： 全員賛成ですので、議案第7号、受付番号1番並びに受付番号2番は許可することに決定いたします。

(吉田推進委員 着席)

議長： 次に議案第7号、受付番号3番について事務局より議案の説明を求めます。

事務局： 受付番号3番の資料については、8ページ、9ページです。それぞれお目通しください。また、別添の調査票についてもあわせてご覧いただきたいと思えます。

議長： ここで、担当委員の現地調査等の報告を求めます。簡潔をお願いします。

10番： はい。

議長： 田淵委員どうぞ。

10番： 10番、田淵です。10月19日に田島推進委員と調査を行いました。譲受人の〇〇さんとは、7日のあっせん委員会の時に話しをしており、現地の状況も分かっていたので、田島推進委員と二人で行いました。申請地は、〇〇の北側にあり、周囲は甘藷畑と茶畑に囲まれています。申請地は2段の畑に分かれており、お茶畑としてきれいに管理されている状況でした。意見としましては、譲受人は他にもお茶畑を手広く経営されており、意欲的に農業に取り組んでおられ、何ら問題はないものと考えます。以上です。

議長： ありがとうございます。事務局並びに担当委員から報告がありましたが、これより、質疑に入ります。農業委員、推進委員問わずご意見、ご質問等ありませんか。担当地区の田島推進委員、何かご意見等ありましたらお願いします。

事務局： はい。

議長： 事務局どうぞ。

事務局： はい。(あっせん委員会について説明)

議長： よろしいですか。

(異議なしの声あり)

議長： よろしいですか。

それでは、まず、受付番号3番について農地利用最適化推進委員の判断をいただきたいと思えます。

推進委員の皆さんにお伺いします。受付番号3番について、許可やむなし。とされる方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： ありがとうございます。

全推進委員、許可やむなし。でございます。

それでは、農業委員による採決をいたします。ただ今の推進委員の挙手状況を踏まえ、議案第7号、受付番号3番について許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： 全員賛成ですので、議案第7号、受付番号3番は許可することに決定いたします。

議長： 次に議案第8号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局： 10ページの議案第8号の議案書をご覧ください。

町長より農用地利用集積計画の決定を求められています。それでは、議案書をもとに説明します。

(議案第8号 議案書読み上げ)

(11ページ 総括表読み上げ)

2 ページから 14 ページの集積計画については、それぞれのお目通しください。

1 2 番： 受付番号 18 番から 22 番ですが、物納となっておりますが、米が 0 俵から 6 俵というのはどういうことですか。面積的に見ても。

事務局： はい。

議 長： 事務局どうぞ。

事務局： はい。これは山之口推進委員の案件ですが、私の方でお答えさせていただきます。受付番号 18 番から 22 番の設定する者が〇〇さんですが、この方の土地を含めてですが、管理されている土地もございますので、それぞれの面積に応じて米での物納となっております。〇〇さんが利用権を設定されておりますが、管理をされているということで〇〇さんが署名されております。

議 長： これより質疑に入りますが、受付番号 1 番、2 番と 26 番から 30 番に淵脇委員、受付番号 17 番から 22 番に山之口委員に関する議題の提出でございます。
よって、南大隅町農業委員会会議規則第 12 条の議事参与の制限により退席をいたします。

(淵脇委員・山之口推進委員 退席)

議 長： これより、質疑に入ります。
農業委員、推進委員問わず、ご意見、ご質問等ございませんか。

議 長： よろしいですか。

(異議なしの声あり)

議 長： よろしいですか。
それでは、農地利用最適化推進委員の判断をいただきたいと思います。
推進委員の皆さんにお伺いします。議案第 8 号の集積計画について、異議なし。とされる方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： ありがとうございました。
全推進委員、異議なし。でございます。
それでは、農業委員による採決をいたします。ただ今の推進委員の挙手状況を踏まえ、議案第 8 号について、計画どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長代理： 全員賛成ですので、議案第 8 号は計画のとおり決定いたしましたので、町長に意見を送付いたします。

(淵脇委員・山之口推進委員 着席)

議 長： 以上で、本日の議案の審議をすべて終了いたしました。

議 長： 次にその他の件について、委員、推進委員、事務局か発言があれば挙手をお願いします。

事務局： ①あっせん申出について
②行事予定について
③その他
1) ミカンコミバエについて
2) コロナウイルス感染症対策による行事等の動向について

議 長： よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして、令和2年10月南大隅町農業委員会定例会総会を閉会いたします。

以上会議の顛末を記載し、その旨、相違なきことを証明するためにここに署名する。

南大隅町農業委員会 会長 橋 口 初 男

南大隅町農業委員会 委員

南大隅町農業委員会 委員